

# 旧荏原第四中学校跡地 PFI 事業の実施方針等に関する 個別対話実施要領

## 1 目的

個別対話は、旧荏原第四中学校跡地 PFI 事業（以下「本事業」という。）への参画を検討している事業者との十分な意思疎通により、本事業の主旨と、事業者の理解又は解釈との間において齟齬が生じないようにすることを目的として、対面で実施します。

なお、区は、実施方針等に関する質問および意見等並びに実施方針等に関する事業者との個別対話の結果を踏まえ、実施方針等の内容を見直し、変更を行うことがあります。

## 2 参加対象の事業者

本事業に参画する意欲を有する事業者を個別対話の参加対象者とします。

## 3 対話方法

- ・非公開で実施します。
- ・個別対話は、対面で実施します。
- ・個別対話の参加者は合計で5名を上限とします。

## 4 開催日時および場所

### (1) 日時

個別対話の実施日程は以下を予定しています。

事業者ごとの実施日および時間帯については、個別対話への申込者数および対話確認事項の数を踏まえて区が決定した上で、個別対話の参加申込者に対して別途連絡します。

令和8年8月19日（水）	午前9時から正午	午後1時から午後5時
令和8年8月20日（木）	午前9時から正午	午後1時から午後5時
令和8年8月21日（金）	午前9時から正午	午後1時から午後5時

※ご都合が合わない場合は、別途日程調整いたします。また、参加申込事業者が多数となった場合、上記日時以外の日程で調整させていただく場合がございますので、予めご了承ください。

### (2) 開催場所

品川区役所

※ 個別対話の日時と場所の決定後、参加方法を別途ご連絡いたします。

## 5 対話内容および進行

- ・議題は主に、本事業に係る実施方針および要求水準書（案）について、本事業の実現に向けた区への要望、懸念されるリスク、課題などの意見および提案とします。提案のみでの対話も可能です。
- ・意思疎通を円滑にするため、個別対話の場での各種資料の提示は可能としますが、プロジェクター等の投影装置の使用は認めません。各種資料を提示する場合、個別対話当日に9部持参してください。

## 6 申し込み方法

### (1) 個別対話の参加申込の受付

事業者との個別対話は、次の要領にて申し込んでください。

内 容	説 明
受付期間	令和8年6月23日（火）から 令和8年6月25日（木）午後5時まで
受付方法	上記期間に、電子メールによる送信のみ受け付ける。 なお、電子メール送信後、24時間以内に当該電子メール到着の確認に関する返信がない場合は、速やかに「8 問合せ先」に連絡すること。
申込書の様式	「実施方針等に関する個別対話参加申込書（様式5）」を電子メールに添付し、下記アドレス宛に送信すること。
電子メールアドレス	kikaku-seisaku@city.shinagawa.tokyo.jp
電子メールの件名	電子メールの件名は 【(企業名等) 旧荏原第四中学校跡地 PFI 事業 対話申込】とすること。

### (2) 個別対話での確認事項の提出

事業者との個別対話に申し込みをした事業者は、個別対話における確認事項を、次の要領にて提出してください。

内 容	説 明
提出期間	令和8年7月13日（月）から 令和8年7月15日（水）午後5時まで
提出方法	上記期間に、電子メールによる送信のみ受け付ける。 なお、電子メール送信後、24時間以内に当該電子メール到着の確認に関する返信がない場合は、速やかに「8 問合せ先」に連絡すること。
確認事項の様式	「実施方針等に関する個別対話における確認事項（様式6）」を電子メールに添付し、下記アドレス宛に送信すること。
電子メールアドレス	E-mail : kikaku-seisaku@city.shinagawa.tokyo.jp
電子メールの件名	電子メールの件名は 【(企業名等) 旧荏原第四中学校跡地 PFI 事業 個別対話の確認事項】とすること。

## 7 留意事項

- ・区職員が対応するほか、アドバイザー業務の受託コンサルタント会社が同席します。
- ・個別対話への参加実績は、今後の事業者公募の参加条件および評価の対象とはなりません。
- ・個別対話への参加に要する費用は、参加事業者の負担となります。
- ・必要に応じて文書照会を行うことがありますので、ご協力をお願いします。
- ・個別対話の実施後、対話での確認事項に対する正式回答を区ホームページ等で公表します。参加事業者の名称は公表しません。
- ・参加事業者の独自の知見・ノウハウ等に関する内容を含む確認事項はホームページ等で公表せず、個別に回答します。事業者が非公表を希望する確認事項については個別対話の実施時に確認しますが、公表・非公表の判断は区が行います。

## 8 お問い合わせ先

担当	品川区 企画経営部 企画課 旧荏原第四中学校跡地 PFI 事業担当宛
住所	〒140-8715 東京都品川区広町 2-1-36 本庁舎 5階
電話/FAX	03-5742-7863 / 03-5742-6870
E-mail	kikaku-seisaku@city.shinagawa.tokyo.jp